

議案第 43 号

固定資産評価審査委員会委員の選任について

流山市固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

- 1 氏名 横山 弘美
 - 2 住所 習志野市〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
 - 3 生年月日 昭和29年〇〇月〇〇日
- 令和元年6月28日提出

流山市長 井崎 義治

提案理由 固定資産評価審査委員会委員佐藤一益氏の任期が、令和元年6月30日をもって満了することに伴い、後任を選任するに当たり議会の同意を求めるためである。

参考添付

経 歴 書

氏 名	横山 弘美
現 住 所	習志野市〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
生 年 月 日	昭和 2 9 年〇〇月〇〇日
経 歴	<p>昭56. 3 富士短期大学経済学科卒業</p> <p>昭48. 4 } 仙台国税局税務職員 昭49. 3 }</p> <p>昭48. 4 税務大学校仙台研修所普通科入校</p> <p>昭49. 4 } 東京国税局税務職員 平26. 6 }</p> <p>昭49. 4 税務大学校東京研修所基礎研修従事</p> <p>昭49. 6 税務大学校東京研修所基礎研修修了</p> <p>昭49. 6 松戸税務署徴収部門</p> <p>昭52. 7 大森税務署所得税部門（資料担当）</p> <p>昭55. 7 江東西税務署資産税部門</p> <p>昭58. 7 市川税務署資産課税部門</p> <p>昭60. 4 } 税務大学校東京研修所本科研修 昭61. 3 } （資産課税担当）</p> <p>昭61. 7 足立税務署所得税部門</p> <p>平 1. 7 練馬税務署総務課</p> <p>平 2. 7 練馬東税務署総務課</p> <p>平 3. 7 麻布税務署資産課税部門</p> <p>平 5. 7 四谷税務署資産課税部門（評価担当）</p> <p>平 7. 7 千葉南税務署資産課税部門（評価担当）</p> <p>平10. 7 品川税務署資産課税部門</p> <p>平13. 7 柏税務署資産課税部門（評価担当）</p> <p>平16. 7 東京上野税務署資産課税部門（評価担当）</p> <p>平17. 7 成田税務署資産課税部門（評価担当）</p>

平19. 7 西新井税務署資産課税部門

平22. 7 東金税務署資産課税部門

平24. 7 芝税務署資産課税部門

昭62.12及び平11.12 宅地建物取引主任者試験合格

平24. 4 一級ファイナンシャル・プランニング技能士合格

平26. 7 不動産鑑定士開業
(平26. 3 不動産鑑定士試験終了審査合格)

現在に至る。

平26. 9 税理士開業(平11. 6 税理士資格取得)

現在に至る。